

外来腫瘍化学療法診療料 1 の施設基準に関する掲示

・専任の医師、看護師または薬剤師が院内に常時 1 名以上配置され、患者からの電話等による緊急相談等に 24 時間対応できる連絡体制を整備しています。

・急変時等の緊急時には、当該患者が入院できる体制の確保を行っています。

・実施される化学療法のレジメン(治療内容)妥当性を評価し、承認する委員会を定期的を開催しています。

令和 6 年 10 月 1 日 熊本労災病院